

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書「3. (1) 産業廃棄物処理業の実態調査」 「さんばいくん」に登録されている産業廃棄物処理業者の全数を対象とする。」とありますが、参考とする平成23年度の報告書と同様に抽出調査とすることは可能でしょうか。	本事業においては、「抽出調査」を排除するものではありません。調査手法の一つである「抽出調査」については、提案内容の一つとして位置付けております。 提案者各位におかれましては、可能な範囲での調査方法を提案書にご記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。
2	仕様書「3. (2) 産業廃棄物処理業以外の再資源化に係る事業者の実態調査」 ・調査対象とする事業者については、母集団（対象範囲、対象件数、対象事業者の定義）や対象事業者のリスト化は請負者の整備となるでしょうか。	ご指摘の通り、対象事業者のリスト化は、請負者の整備事項です。
3	仕様書「3. (2) 産業廃棄物処理業以外の再資源化に係る事業者の実態調査」 ・対象事業者に対する調査手法について、全数調査・標本調査等の方針や想定回収率があればご教示ください。	廃棄物処理業者以外の再資源化事業に関する調査については、産業分類上の区分が多岐にわたることから、事業範囲の特定をはじめ、標本調査の規模等の設定等、判断が極めて困難であるものと認識しております。 その上で、提案者各位におかれましては、可能な範囲において、調査方法及び結果の見込みについて、ご提案くださいますようお願いいたします。
4	仕様書「3. (3) JSIC における廃棄物処理業の位置づけ見直し（大分類化）に係る要件・論点整理調 ・ISICに関する海外調査について、現地渡航による対面ヒアリングを想定する理由をご教示ください。また、オンライン実施又は書面照会との併用は認められるでしょうか。	国際標準分類を取りまとめている国際連合の統計部、統計委員会および専門委員会の担当官と対面で意見交換を行い、過去の経緯と現状をご理解いただくことにより、廃棄物処理業を大分類に位置付けるうえでの重要なポイントを把握していただけるものと考えております。なお、オンラインでの実施を排除するものではありません。
5	仕様書「3. (3) JSIC における廃棄物処理業の位置づけ見直し（大分類化）に係る要件・論点整理調 ・UNSD等のヒアリング対象候補について、想定されている機関・担当者の候補はあるでしょうか。また、調整支援の予定はあるでしょうか。	仕様書に記載しているとおりです。
6	「さんばいくん」では登録された事業者はメールアドレスを登録していると思いますが、そのメールアドレスのリストをいただき、郵送ではなくメールのみでアンケートを案内するという対応は可能でしょうか。	調査方法は、提案事項です。提案者各位におかれましては、可能な範囲での調査方法を提案書にご記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。 ただし、「さんばいくん」Webサービスは現在停止中のため、管理者により復旧作業を実施しております。
7	現在、さんばいくんがサービス停止中で確認できないのですが、登録されている事業者の数を教えていただけますでしょうか。	「さんばいくん」Webサービスは現在、管理者により、復旧作業を実施しております。ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、復旧まで今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。 令和7年7月時点における産業廃棄物処理業者は、約11万8千社です。
8	アンケートの対象者について、母集団全体をリスト化して、そこから無作為抽出するという対応は可能でしょうか。前回調査では無作為抽出により約15,000件に対してアンケートを実施されていますが、同じような規模感で実施することは可能でしょうか。	調査方法は、提案事項です。提案者各位におかれましては、可能な範囲での調査方法を提案書にご記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。
9	仕様書（別添2） 3.(1) 本調査は全数調査を想定しているが、全ての調査項目において全数調査が必要か。一部はサンプル調査としてのアンケート調査などは想定しているか。想定している場合、規模や方法、督促の要否に指定はあるか。	調査方法は、提案事項です。提案者各位におかれましては、可能な範囲での調査方法を提案書にご記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。
10	仕様書（別添2） 3.(1)(2) 本業務で実施する調査は、(1)と(2)のいずれも統計法に基づく「一般統計調査」に該当するか。	本調査は、統計法上の一般統計調査に該当いたしません。